

相談急増中!!

鍵の開錠契約

トラブルにご注意ください

ここ最近、「鍵の開錠契約」に関する相談が多く寄せられています。

「3,000 円～」本当に安い??
その広告、危ないかも!?

出張費無料?

「出張費0円」でも、「交通費」を請求され、時間帯によっては「深夜料金」も請求された。

見積り無料?

見積金額提示なしで作業をしたり、見積後に断ると「解約料」を請求された。

安心?

事業者は何の作業もしていないのに、お金を請求された。



◆皆さんへのアドバイス

- ・地元の店舗など信頼のおける事業者を探しておきましょう。
- ・事業者には訪問を依頼する前に、電話で見積りを取るなど急いで契約しないで費用を確認してからにしましょう。
- ・悪質な事業者は、安い価格の広告で誘い、訪問してから高額な請求をします。代金を支払ってしまっても、クーリング・オフできる場合があります。
- ・最近、返金をしない違法な事業者が増えています。作業後、料金・作業内容に納得ができない場合は、その場で支払わないようにしましょう。
- ・一人で悩まず、大阪市消費者センターへ相談してください。

◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日 午前10時～午後5時

※ご相談は、大阪市内にお住まいの方に限ります。

(日曜日・祝日及び12月29日～1月3日は除く)

※消費者ホットライン局番なし「188」でもつながります

消費生活
相談窓口



各種啓発
講座



サブキャラクター
たより なるよ



大阪市消費者センター
メインキャラクター エルちゃん

